

平成 25 年度
包括外部監査報告書

観光行政に関する財務事務執行及び
事業管理について

平成 26 年 3 月

福島県包括外部監査人

橋 本 勉

目 次

第1部 監査概要	1
1 外部監査の種類	1
2 選定した特定の事件	1
(1) 監査のテーマ	1
(2) テーマの選定理由	1
(3) 監査の範囲	1
3 外部監査の対象期間	2
4 外部監査の実施期間	2
5 外部監査の実施体制	2
6 外部監査の方法	2
(1) 監査の要点	2
(2) 主な監査手続	3
7 利害関係	3
第2部 監査対象	4
1 組織機構	4
2 事務分掌	6
3 事業計画	10
4 歳出予算の年度推移	21
(1) 款項目節別	21
(2) 施設別	22
5 歳出決算の年度推移	23
(1) 款項目節別	23
(2) 施設別	24
第3部 監査結果	25
1 観光利用状況調査	25
(1) 概要	25
(2) 全体的状況調査	25
(3) 個別的状況調査	27
① 観光種目別分類	28
i) 自然	28
ii) 歴史・文化	30
iii) 温泉・健康	31
iv) スポーツ・レクリエーション	32
v) 都市型観光—買い物・食等—	33
vi) その他(道の駅等)	34
vii) 行祭事・イベント	35
② 観光圏域別分類	37
i) 中通り	40
ii) 会津	40
iii) 浜通り	40

③ 時期別分類	40
i) 四半期別分類	40
ii) 月別分類	43
④ 観光客利用状況ゼロ地区	45
i) 旧警戒区域等	45
ii) 旧警戒区域等以外の津波被害地区	47
iii) その他地区	48
⑤ 教育旅行	49
⑥ 外国人旅行	50
i) 韓国	50
ii) 中国	50
iii) 台湾	51
iv) 米国	51
2 観光計画調査分析	53
(1) 総合計画	53
① 政策分野別	53
② 地域別	55
③ 計画推進の方法	56
④ 観光関連の主な数値目標のまとめ	56
(2) 復興計画	58
① 重点プロジェクトふくしまの観光交流プロジェクトの項目の内容	58
② 観光関連の数値目標 指標	58
③ 観光関連の地域別取組	59
④ 復興計画の実現方法	61
(3) 商工業振興基本計画	63
(4) 総合計画、復興計画及び商工業振興基本計画の関係	84
(5) 福島復興再生特別措置法に定められた計画	85
① 内閣総理大臣が定める計画	85
② 福島県知事が作成する計画	87
3 監査検証結果	89
(1) 観光関連施設別	89
① 主な観光関連施設	89
i) ふくしま海洋科学館	89
ii) 福島県産業交流館	92
iii) 福島県立美術館	96
iv) 福島県立博物館	99
v) あづま総合運動公園	101
vi) 福島空港	104
② その他の観光関連施設	110
i) 自然の家	110
ii) マリーナ施設	116
iii) プレジャーボート用指定泊地、指定施設	119
iv) 福島県文化センター	132
v) 福島県文化財センター白河館	133

vi) 福島空港公園	135
vii) 逢瀬公園	136
viii) 天鏡閣	138
(2) 観光復興事業別	140
① 委託料関連事業	140
i) 八重の桜のPR関連事業	141
ii) 教育旅行対策関連事業	146
iii) 外国人旅行・コンベンション関係関連事業	147
iv) 定住、二地域居住関連事業	150
v) 観光物産展など振興関連事業	152
vi) 風評被害払拭調査関連事業	153
vii) 観光復興推進（キャンペーン・イベント、TVCM）関連事業	156
viii) 観光パンフレット、チラシ作成関連事業	162
ix) 県産品振興対策関連事業	164
x) アンテナショップ・オンラインショップ関連事業	166
② 補助金関連事業	168
i) 中小企業等復旧・復興支援事業補助金 （空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業）	168
ii) 中小企業等復旧・復興支援事業補助金（工場・店舗等再生支援事業）	171
iii) 福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金	172
iv) 福島県観光有料道路関連補助金	175
v) 二次交通案内多言語化促進事業補助金	177
vi) 宿泊施設等案内多言語化促進事業補助金	178
vii) 福島県スキーエリア誘客緊急対策事業費補助金	179
viii) 観光事業運営費補助金	180
ix) コンベンション等関連補助金	181
(3) 観光交通アクセス・インフラ等に関する課題	184
(4) 観光庁共通基準による観光客入込数統計データ算定上の課題	187
(5) 観光経済波及効果の制度化へ向けた課題	188
(6) 観光振興条例制定へ向けた課題	189
(7) 財政健全化と復興加速化に向けた人事上の課題	190
第4部 都道府県アンケート調査（観光行政に関する事項）回答結果	194

第1部 監査概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件

(1) 監査のテーマ

観光行政に関する財務事務執行及び事業管理について

(2) テーマの選定理由

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から既に3年が経過したにもかかわらず、福島県はいまだ復興途上にあり、他の被災県と比較しても復興のスピードは遅く、あらゆる分野で県民生活に深刻な影響が残っている状況にある。

福島県は、他の被災県と異なり、地震被害や津波被害に加え、原発事故被害と風評被害を併せ持つこれら複合的な被害の影響をまともに受け、観光においても福島県観光客入込数が震災前の年間約5,700万人から震災時の平成23年は約2,200万人と激減し、震災前の水準61.6%にまで落ち込み、復興予算施策の効果により震災翌年の平成24年は約900万人の増加は認められるものの、全体としてはいまだ震災前の水準と比較し77.8%と低く、依然として完全復興には至っていない状況にある。観光はありとあらゆる業界の集合体で極めて裾野が広い産業であり、本県地域経済の復興の度合いを計る重要なメルクマールの一つでもある。

このため、福島県が推進する観光行政に関する財務事務の執行及びこれに関連する事業について、その事務事業の執行が本県観光の復興にとり効果的で十分な成果を挙げているか、また、法令等に基づき適正に執行されているか等について検証することにより、県の財政の健全化及び今後の適正な行政運営に資することを監査の目的とする。

(3) 監査の範囲

商工労働部観光交流局が実施する観光関連事業、所管する観光関連施設等を主な監査対象とし、本県が公表している観光客入込数の増減に影響する観光交流局以外が所管する観光関連事業、観光関連施設等の一部も監査の対象とした。

3 外部監査の対象期間

平成 24 年度。なお、必要に応じ平成 23 年度以前及び平成 25 年度も監査の対象とした。

4 外部監査の実施期間

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月まで

5 外部監査の実施体制

包括外部監査人	公認会計士	橋本	勉
同補助者	公認会計士	今井	明
同補助者	公認会計士	佐藤	成
同補助者	公認会計士	富樫	健一
同補助者	公認会計士	鈴木	康将
同補助者	公認会計士	齋藤	健
同補助者	公認会計士試験合格者	齋藤	雄史

6 外部監査の方法

(1) 監査の要点

① 観光行政に関する財務事務の検証

- ・収納事務は適切に行われているか。
- ・補助金に係る事務は適切に行われ、成果が上がっているか。
- ・委託契約等に係る事務は適切に行われ、成果が上がっているか。
- ・財産管理事務は、適切に行われているか。

② 観光施設の災害復旧工事の検証

- ・県有観光施設などの災害復旧工事が適切に行われているか。
- ・観光資源復旧状況の調査は適切に行われているか。

③ 観光交流の促進及び復旧のための各種事業の検証

- ・観光交流の促進のための事業が効果的に行われているか。
- ・風評被害の払拭のための事業が効果的に行われているか。

④ 観光行政に関する計画の検証

- ・福島県の観光復興に関する進捗状況は適切に管理されているか。
- ・復興後のあるべき姿の観光復興計画は総合的かつ長期的に策定されているか。

⑤ 観光行政における費用対効果の算定評価方法の検証

- ・観光統計の管理が適切に行われているか。
- ・経済波及効果の算定方法としてのシステムは適切に整備運用されているか。

(2) 主な監査手続

- ① 関係法令、条例、規則等を入手し、法規準拠性を確かめる。
- ② 担当する部局課などの担当者からのヒアリングを実施する。
- ③ 調査表を送付し、その回答書により事業施設の実施管理運営方針などを確かめる。
- ④ 現場視察を必要に応じ実施する。
- ⑤ 関係書類などの閲覧、分析及び照合を行う。
- ⑥ 全国都道府県へのアンケート調査を実施する。

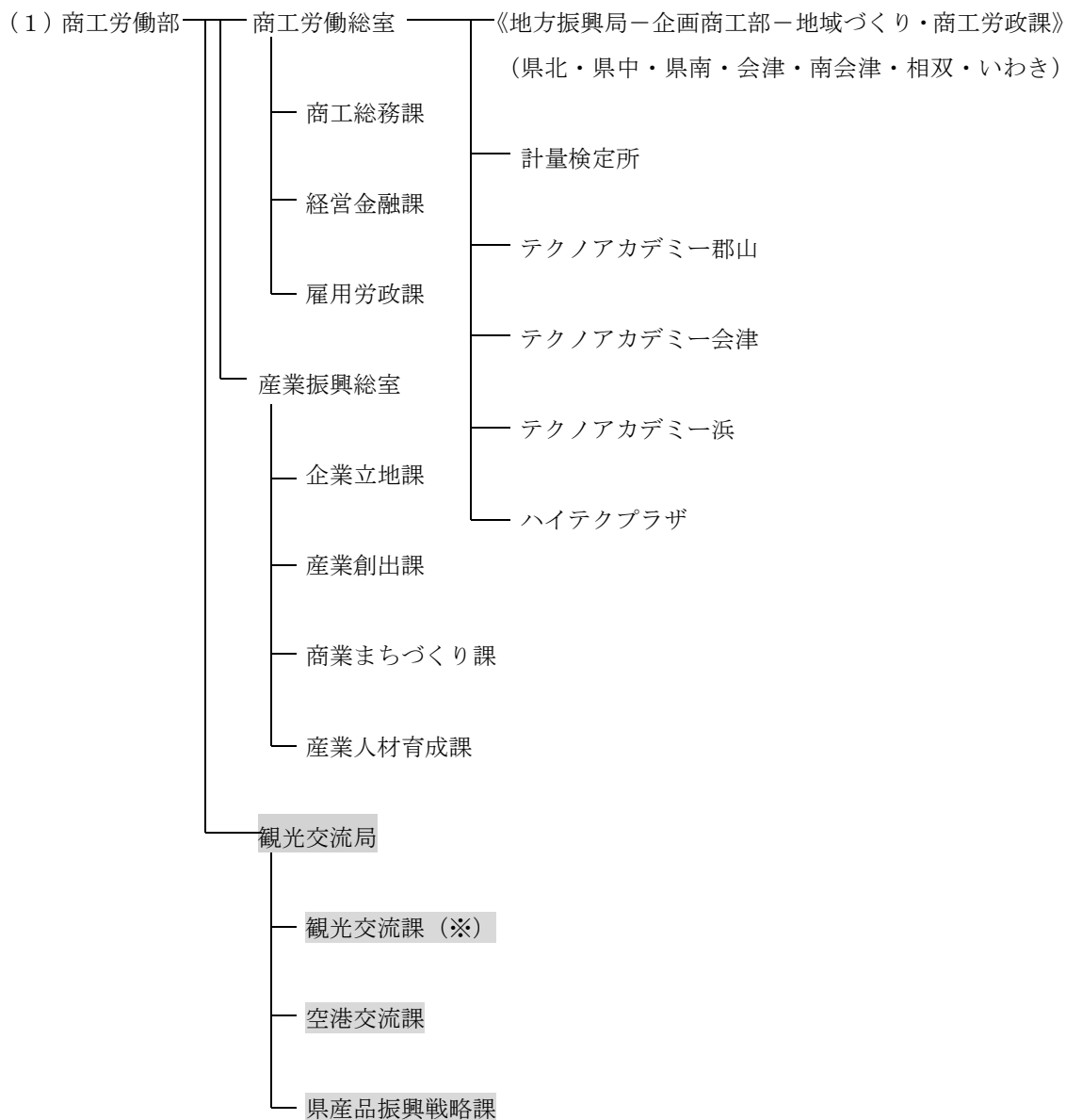
7 利害関係

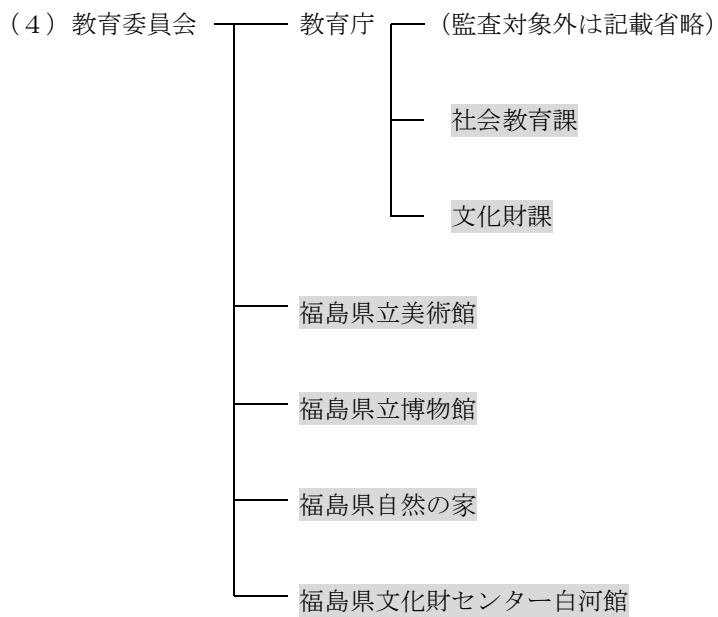
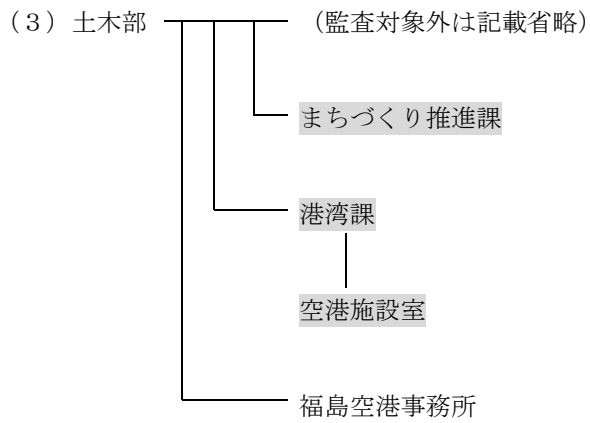
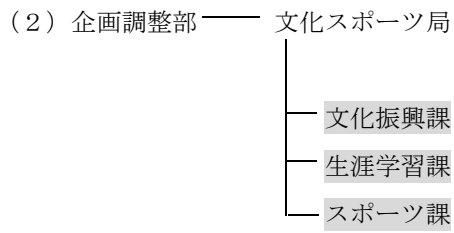
包括外部監査の対象とした事件について、包括外部監査人は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2部 監査対象

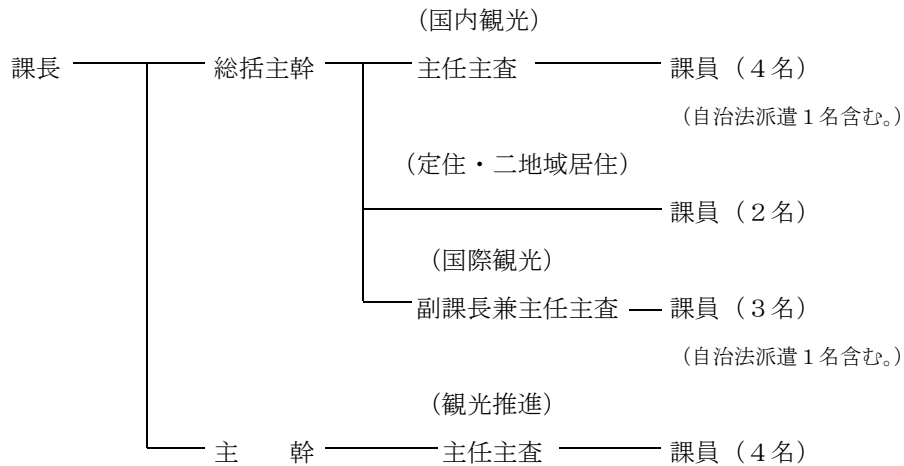
監査対象である観光行政に関する組織機構、事務分掌、事業計画、予算及び決算の概要について以下記載する。

1 組織機構





(※) 観光交流課組織図



注：教育委員会以外の組織機構については、福島県行政組織規則（平成15年福島県規則第24号）第3章本庁機関第1節内部組織により記載した。なお、教育委員会の組織機構は福島県教育庁組織規則（平成20年福島県規則第4号）第3条、福島県立美術館条例（昭和59年福島県条例第33号）第3条、福島県立博物館条例（昭和61年福島県条例第30号）第3条、福島県自然の家条例（昭和50年福島県条例第29号）第3条及び福島県文化財センター白河館条例（平成13年福島県条例第43号）第3条により記載した。

主な監査対象部局課は [] で示す。

2 事務分掌

(1) 商工労働部

観光交流局

① 観光交流課

- ・局内の連絡調整に関する事。
- ・観光に係る総合企画及び調整に関する事。
- ・観光復興キャンペーンの推進に関する事。
- ・県有観光施設の整備及び管理に関する事。
- ・観光誘客及び宣伝に関する事。
- ・教育旅行誘致に関する事。
- ・国際観光に関する事。
- ・広域観光に関する事。
- ・定住・二地域居住の促進に関する事。
- ・グリーン・ツーリズムに関する事。

- ・子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・コンベンション誘致に関すること。
- ・フィルムコミッションに関すること。
- ・福島県産業交流館に関すること。
- ・観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・公益財団法人福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ・東北観光推進機構に関すること。

② 空港交流課

- ・空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・空港の国際化対策に関すること。
- ・福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・航空物流の推進に関すること。

③ 県産品振興戦略課

- ・県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ・地場産業の振興に関すること。
- ・伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。

(2) 企画調整部

文化スポーツ局

① 文化振興課

- ・文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- ・県民運動及び県民の社会貢献活動に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ・特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）の施行に関すること。
- ・文化の振興に関すること（文化財の保護を除く。）。
- ・著作権に関すること。
- ・福島県文化センターに関すること。

② 生涯学習課

- ・生涯学習の総合企画及び調整に関すること。

- ・生涯学習の推進に関すること。
- ・生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関すること。
- ・ふくしま海洋科学館に関すること。

③ スポーツ課

- ・スポーツの振興に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・生涯スポーツに関すること。
- ・スポーツの競技力向上に関すること。
- ・体育施設（学校の体育施設を除く。）に係る助成に関すること。
- ・県営の体育施設に関すること。

(3) 土木部

① まちづくり推進課

- ・まちづくりに係る調整及び支援に関すること。
- ・土地区画整理事業に関すること。
- ・地方公共団体施行に係る市街地再開発事業又は重要な公共施設の整備を伴う市街地再開発事業に関すること。
- ・都市計画街路事業に関すること。
- ・都市公園に関すること。
- ・都市緑地法（昭和48年法律第72号）の施行に関すること。
- ・生産緑地法（昭和49年法律第68号）の施行に関すること。
- ・都市災害復旧事業に関すること。
- ・まちづくりに係る復興交付金事業に関すること。

② 港湾課

- ・港湾及び漁港の総合企画及び調整に関すること。
- ・港湾の経営に関すること。
- ・港湾及び漁港の整備計画に関すること。
- ・港湾及び漁港の整備及び管理に関すること。
- ・港湾及び漁港に係る災害復旧事業に関すること。
- ・港湾区域及び漁港区域における海岸の保全に関すること。
- ・港湾区域及び漁港区域における公有水面の埋立てに関すること。
- ・港湾区域及び漁港区域に係る海岸保全区域における砂利採取計画の認可に関すること。

③ 空港施設室

- ・空港の管理に関すること。

- ・空港の計画及び建設に関すること。

(4) 教育委員会

① 社会教育課

- ・社会教育に関すること。
- ・学校教育及び社会教育相互に連携する施策の推進に関すること。
- ・社会教育関係団体、社会教育指導者等に関すること。
- ・社会教育施設に関すること。
- ・家庭教育の支援に関すること。
- ・社会教育主事の認定に関すること。
- ・社会教育委員に関すること。
- ・福島県立図書館、福島県立美術館、福島県立博物館及び福島県自然の家に関する
こと。
- ・中学校卒業程度認定試験及び高等学校卒業程度認定試験に関すること。
- ・ユネスコ活動に関すること。

② 文化財課

- ・文化財の保存及び活用に関すること。
- ・文化財保護審議会に関すること。
- ・文化財の保管等に関する施設の整備に関すること。
- ・銃砲刀剣類の登録に関すること。
- ・福島県文化財センター白河館に関すること。

福島県立美術館

- ・美術品及び美術に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- ・美術に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- ・美術に関する講演会、講習会、映写会及び研究会等を開催すること。
- ・前3号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務を行う
こと。

福島県立博物館

- ・歴史、考古、民俗、美術工芸、自然等に関する実物、標本、模写、模型、文献、
図表、写真、フィルム及びレコード等の資料（以下「博物館資料」という。）を収
集し、保管し、及び展示すること。
- ・博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- ・博物館資料に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。

- ・博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- ・前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務を行うこと。

福島県自然の家

- ・青少年及び青少年の育成関係者の研修に関すること。
- ・青少年の団体、青少年の育成関係団体等の自主的な集団研修活動の指導に関すること。
- ・青少年の教育に関する調査研究に関すること。
- ・体験活動の実施に関すること。
- ・自然の家の施設及び附属設備の利用に関すること。
- ・前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

福島県文化財センター白河館

- ・考古資料の保管及び展示、考古資料以外の文化財の展示並びに文化財に関する資料の保管及び展示に関すること。
- ・文化財に関する講演会、講習会等の開催に関すること。
- ・文化財等を活用した体験学習の実施に関すること。
- ・文化財に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ・文化財に関する調査、研究を担当する市町村等の職員の研修に関すること。
- ・考古資料の保管及び文化財の活用に関する専門的又は技術的な調査研究に関すること。
- ・前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(注) 教育委員会以外の事務分掌については、福島県行政組織規則（平成 15 年規則第 24 号）第 3 章本庁機関第 2 節分掌事務により記載した。

3 事業計画

平成 24 年度観光交流局の実施する観光に関連する主な事業計画を抜粋すると以下のとおりである。なお、平成 25 年度新たに実施する事業計画は注記して記載した。

(1) 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 観光復興キャンペーン事業	394,541	<p>1 大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業 大河ドラマ「八重の桜」放映の好機を活かした観光誘客のため、中核となるドラマ館の設置を支援するとともに、県外へのプロモーションを行う。</p> <p>2 観光有料道路3ライン無料開放事業 観光団体等と連携し、広域的な誘客を促進するため、観光有料道路を無料開放する。 期間: 4月(再開通)～11月(冬季閉鎖)</p> <p>3 スキーエリア誘客緊急対策事業 スキー人口増加の鍵を握る20～22歳を対象にリフト代無料化を行うスキー場に対し、費用の一部を補助する。 補助率: 1/4以内</p> <p>4 コンベンション誘致事業 地域への経済波及効果の大きいコンベンションの誘致を図るため、主催者に対し開催費用の一部を補助する。</p> <p>5 旅行エージェント対策事業 本県の正しい情報を伝え、旅行商品の造成を促進するため、旅行会社の職員を本県に招へいする。</p> <p>6 観光キャンペーン委員会事務費 県観光復興キャンペーン委員会の運営に関する事務費 (注) 平成25年度新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本一の観光地づくり事業 日本一の観光地づくりを目指し、新たな魅力づくりやおもてなしの質の向上を図る。 ・県内周遊観光魅力づくり推進事業 大河ドラマ放映後を見据え、周遊イベントやモニターツアーを実施する。 ・DESTINATIONキャンペーン推進事業 平成27年の実施に向け、パンフレット作成等を行う。 ・観光素材総合プロモーション誘客事業 本県の観光素材をいかした新たな旅行商品の造成に向け、プロモーションや検証等を行う。

観光施設管理事業	94,343	<p>県有観光施設の管理経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県有観光施設管理運営委託 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委託先 公益財団法人福島県観光物産交流協会 (2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設（以上福島市）、天鏡閣、迎賓館（以上猫苗代町）、くろがね小屋（二本松市） 2 県有観光施設営繕工事 <p>くろがね小屋トイレ改修工事</p> 3 県有観光施設敷地等借上事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設名 浄土平レストハウス及び関連施設 くろがね小屋及び関連施設 (2) 相手先 環境省及び福島森林管理署 4 浄土平集団施設地区運営協議会負担金
観光誘客宣伝事業	67,089	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般宣伝事業 <p>広域観光宣伝を強化するためマスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。</p> 2 うつくしま観光誘客プロモーション事業負担金 <p>県、市町村及び民間で構成される「うつくしま観光プロモーション推進機構」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。</p> 3 空港ビル観光PRコーナー設置事業 <p>本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> 4 八重洲観光交流館運営事業 <p>本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。</p> 5 就航先誘客強化特別事業 <p>福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。</p>

教育旅行誘致促進事業	5,852	<p>1 教育旅行誘致促進事業</p> <p>本県の教育旅行を復活させるため、官民一体となった教育旅行誘致キャラバン、校長会等でのPR活動などを通じて、教育旅行の総合的な情報発信を行う。</p> <p>2 国際教育旅行等誘致促進事業</p> <p>東アジアを中心とした旅行会社や教育旅行関係者を招へいし、商談会や意見交換会を開催するとともに、教育旅行受入校に対する経費を一部助成する。</p>
「合宿の里ふくしま」推進事業	3,998	<p>官民一体となった合宿誘致キャラバンを行うとともに、合宿実施校に対する交通費相当分を一部助成するなど、全県的な合宿誘致活動を実施することにより、本県への合宿誘致を促進する。</p>
外国人観光客誘致促進強化事業	28,954	<p>海外との交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、韓国、中国及び台湾等の国や地域のニーズに合わせて効果的な観光客の誘致を図る。</p>
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	5,925	<p>本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係機関等と地域の取組や食の安全などの情報の共有や発信に取り組む。また、風評被害を払拭し体験交流を促進するための受入体制整備の支援を行う。</p>
観光事業事務経費	16,193	<p>1 観光事業経費</p> <p>2 旅行業等登録事務指導費</p> <p>3 観光関係団体負担金</p> <p>(1) 公益社団法人日本観光振興協会負担金</p> <p>(2) 公益社団法人日本観光振興協会システム事業負担金</p> <p>(3) 福島県山岳遭難対策協議会負担金</p> <p>4 県外事務所観光事業事務経費</p>
観光客動態調査事業	3,035	<p>県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を分析する。</p> <p>また、現在の集計・分析と並行して、全国観光客数統計統一基準による集計分析に必要な推計パラメータを算出する。</p>

<p>公益財団法人福島県観光物産交流協会事業</p>	<p>68,669</p>	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である公益財団法人福島県観光物産交流協会に補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <p>1 公益財団法人福島県観光物産交流協会事業等補助事業 公益財団法人福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</p> <p>2 観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金事業 本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、公益財団法人福島県観光物産交流協会が行う観光地公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。</p> <p>(1) 貸付金の名称 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金</p> <p>(2) 貸付先 公益財団法人福島県観光物産交流協会</p> <p>(3) 貸付利率 年利1%</p> <p>(4) 返済方法 単年度返済（年度末一括返済）</p> <p>(5) 貸付対象 協会が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費</p>
<p>広域観光推進事業</p>	<p>18,809</p>	<p>1 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北6県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。</p> <p>2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城及び山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う事業に対し負担金を支出する。</p>

		<p>3 国際観光振興機構海外宣伝事業</p> <p>独立行政法人国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。</p> <p>4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業</p> <p>福島、栃木、茨城、群馬及び新潟の「5 県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の招致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。</p>
--	--	--

注：平成 25 年度新規事業の追加分

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県教育旅行再生事業	75,638	本県教育旅行の再生を図るため、新たに「震災を経験した福島だからできる教育旅行プログラム」の発掘及び開発を進めるとともに、教育旅行関係者や保護者、生徒に一度来てもらい、“ふくしまの今”を理解いただく取組を進める。
子ども「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業	30,684	東日本大震災に伴う原子力災害により、「福島」というだけで旅行先として敬遠されるなど、次代を担う子どもたちが、ややもすれば福島への誇りと自信を失いかけてしまう。このため、震災後改めて地域の魅力や素晴らしさを再発見し、本県の子ども達が新たな観光資源を発掘し磨き上げていく取組を推進することにより、「ふるさと福島」への愛情を醸成する。

海外風評対策事業	158,431	<p>1 主要市場（韓国、中国及び台湾）プロモーション強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国、中国及び台湾を重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開 ・3市場からのインバウンドチャーター便に対して補助を実施 <p>2 福島県風評対策観光情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な観光地の空間放射線や食の安全体制等の情報発信及び放射線専門家によるセミナー開催 <p>3 外国人観光客受入体制促進事業</p> <p>上記取組と合わせ、外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島特例通訳案内士育成・活用事業 ・銀聯（ぎんれん）及びクレジットカード端末導入促進による外国人受入満足度向上検証事業 ・F I T向け公共交通・レンタカー、観光・宿泊施設が連携したエリア一括多言語化表記促進・検証事業
----------	---------	--

(2) 地域振興費

事業名	予算額(千円)	内容
(新) ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	27,227	本県への愛着や興味が高い方に対し、ふくしまファンクラブや東京銀座の相談窓口の運営などにより、正しい情報の発信を行うとともに、本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、避難者も含めて交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげていく。
ふくしま再生交流推進プロジェクト	30,718	復興キャンペーンの一つとして、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として交流イベントを開催する。

(3) 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
産業交流館運営事業	83,896	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者（公益財団法人福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。

(4) いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
「ふくしまあったか通信」定住、二地域居住メルマガ配信事業	－	福島県への定住・二地域居住に関する情報や、福島県の観光、イベント等に関する情報をメールマガジンにより提供する。
「ふるさと・ふくしまUIターン」情報発信事業	－	福島県への定住・二地域居住に取り組む受入団体や定住実践者とのネットワークを生かして収集した情報を、ホームページにおいて提供する。

(5) 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島空港路線維持拡充事業	58,138	<ol style="list-style-type: none"> 1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。 2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。 3 航空会社に対するハンドリング経費支援 航空会社に対するハンドリング経費支援を行う。 4 「福島空港に関する有識者会議」開催事業 航空業界の専門家等による有識者会議を開催する。
福島空港機能維持強化支援事業	33,134	<ol style="list-style-type: none"> 1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。 2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。 3 福島空港アクセス対策事業 リムジンバスや乗合タクシー等に対する運行支援を行う。
福島空港利活用促進対策事業	61,311	<ol style="list-style-type: none"> 1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広

		<p>報を実施する。</p> <p>2 送客促進支援事業 福島空港発着旅行商品の造成・PRに対する支援、団体旅行による福島空港利用に対する支援、イベント等の賞品等として福島空港発着旅行商品を利用する場合の支援を行う。</p> <p>3 修学旅行支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び隣県内の学校に対して旅行費用等に対する支援を行う。</p> <p>4 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行うとともに、福島空港利用者に対するアンケート調査を実施する。</p> <p>5 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣する。</p> <p>6 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。</p>
福島空港交流・物流・防災機能強化事業	62,195	<p>1 福島空港基盤強化事業 福島空港を本県産業の再生、発展を支える航空物流の拠点として、また広域的な防災の拠点として活用するため、空港の物流機能や防災機能の強化について、調査及び検討を行う。</p> <p>2 福島空港航空貨物施設活用促進事業 航空会社施設拡充の検討を進めながら、既存施設の活用促進を図るため、福島空港貨物スペースの利用に対して支援を行う。</p> <p>3 福島空港国際定期路線再開交流促進支援事業 国際定期路線の再開に向けて航空会社への支援を行うとともに、国際定期路線を活用し市町村等が主体的に行う復興に向けた事業に対して支援を行う。</p>
交通企画事務経費	2,598	<p>1 福島空港周辺整備推進事業経費</p> <p>2 福島空港利活用対策事務経費</p>

福島空港国際線利用促進事業	13,922	<ol style="list-style-type: none"> 1 C I Q関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るためC I Q関係機関との連携を強化する。 2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 3 国際空港P R強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたP R活動を実施する。 4 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 国際定期路線からの乗り継ぎ旅行商品の利用を促進するため、旅行会社に対する支援を行う。 5 福島空港内に中国語及び韓国語に対応可能な案内人を配置する。 6 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施することにより、航空貨物利用の掘り起こしを行うとともに、荷主に対する支援を行うことにより、福島空港への誘致を図る。
---------------	--------	---

注：平成25年度新規事業の追加分

事業名	予算額（千円）	内容
福島空港戦略的復興推進事業	53,983	<ol style="list-style-type: none"> 1 福島空港防災強化モデル構築事業 福島空港を広域的防災拠点としての機能強化を図るため検討会等を開催し、防災モデル空港構築に向けた調査、検討を実施する。 2 福島空港国際定期路線再開交流促進支援事業 国際定期路線再開に対するチャーター便運航支援、再開直後の航空会社に対する運航支援、国際チャーター及び定期路線を利用した交流活動の支援を実施する。 3 国内線就航先大学生交流事業 本県の大学生と関西地域の大学生の相互交流事業を実施する。 4 ふくしま復興応援フライト招致事業 世界唯一の民間アクロバット飛行チーム「ブライトリングジェットチーム」を招致し、本県復興を国内外に広くP Rする。

福島空港国内線復興 推進事業	45,623	福島空港大阪路線利用促進強化特別事業 大阪路線の利用促進を図るため航空会社への委託事業 を行う。
-------------------	--------	--

4 歳出予算の年度推移

(1) 款項目節別

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光交流課主管				
商工費 観光費	620,870	1,199,777	1,201,466	1,373,381
内給料	81,107	83,744	76,381	75,688
内職員手当等	63,161	61,022	67,291	64,239
内委託料	156,310	543,587	472,507	602,851
内工事請負費	101,457	45,503	21,878	3,386
内負担金補助金 及び交付金	125,372	391,110	493,251	552,763
産業高度化推進費	99,019	1,455,076	1,084,537	84,657
産業交流館分	95,362	1,451,676	1,084,537	84,657
内委託料	78,537	112,343	116,647	77,762
交通物流企画費	400,452	288,566	371,071	329,195
福島空港分 (人件費以外)	300,018	128,116	279,912	244,563
観光交流課以外				
(1) 土木部主管				
空港費 空港建設費	180,745	16,023	22,384	164,909
内委託料	11,598	15,518	21,508	20,930
内工事請負費	163,413	-	-	110,000
空港管理費	450,349	415,202	443,949	477,202
内委託料	268,889	237,037	249,000	284,210
都市計画費 都市計画総務費	671,702	671,702	671,702	671,702
内あづま総合運動 公園分	549,000	549,000	549,000	549,000
内逢瀬公園分	20,618	20,618	20,618	20,618
内福島空港公園分	102,084	102,084	102,084	102,084
(2) 教育委員会主管				
教育費 美術館費	185,085	164,203	190,937	206,742
内委託料	78,894	75,367	96,484	124,735
教育費 博物館費	308,722	247,733	147,461	164,873
内委託料	50,006	51,396	57,452	66,038
内工事請負費	172,938	109,854	-	2,068
教育費 自然の家費	219,057	200,557	226,492	223,930
内委託料	80,326	105,599	170,033	176,890
内工事請負費	4,410	18,035	-	57,452
教育費 文化財センター費	233,864	238,619	237,192	241,179
内委託料	233,669	238,424	236,997	240,984
(3) 企画調整部主管				
教育費 文化センター費	373,558	1,313,644	1,310,961	293,441
内委託料	231,869	262,820	241,621	224,237
内工事請負費	126,189	1,050,000	1,055,596	51,591
内負担金補助金 及び交付金	15,500	13,950	13,950	13,640
教育費 ふくしま海洋科学館費	548,585	1,909,833	1,718,100	1,017,946
内委託料	444,616	621,332	415,591	375,854
内工事請負費	57,628	1,049,085	1,264,236	604,629
内負担金補助金 及び交付金	35,000	18,234	25,685	25,685
教育費 体育施設 あづま総合運動 公園クライミング ウォール分	362	362	361	361
内委託料	362	362	361	361

(2) 施設別

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
(1) ふくしま海洋科学館					
教育費	ふくしま海洋科学館費	548,585	1,909,833	1,718,100	1,017,946
	内委託料	444,616	621,332	415,591	375,854
	内工事請負費	57,628	1,049,085	1,264,236	604,629
	内負担金補助金 及び交付金	35,000	18,234	25,685	25,685
(2) 福島県産業交流館					
商工費	産業高度化推進費	99,019	1,455,076	1,084,537	84,657
	産業交流館分	95,362	1,451,676	1,084,537	84,657
	内委託料	78,537	112,343	116,647	77,762
(3) 福島県立美術館					
教育費	美術館費	185,085	164,203	190,937	206,742
	内委託料	78,894	75,367	96,484	124,735
(4) 福島県立博物館					
教育費	博物館費	308,722	247,733	147,461	164,873
	内委託料	50,006	51,396	57,452	66,038
	内工事請負費	172,938	109,854	-	2,068
(5) あづま総合運動公園					
都市計画費	都市計画総務費	549,000	549,000	549,000	549,000
	内委託料	549,000	549,000	549,000	549,000
教育費	体育施設	362	362	361	361
	あづま総合運動 公園クライミング ウォール分				
	内委託料	362	362	361	361
(6) 福島空港					
空港費	空港建設費	180,745	16,023	22,384	164,909
	内委託料	11,598	15,518	21,508	20,930
	内工事請負費	163,413	-	-	110,000
	空港管理費	450,349	415,202	443,949	477,202
	内委託料	268,889	237,037	249,000	284,210
商工費	交通物流企画費	400,452	228,566	371,071	329,195
	内福島空港分 (人件費以外)	300,018	128,116	279,912	244,563
(7) 自然の家					
教育費	自然の家費	219,057	200,557	226,492	223,930
	内委託料	80,326	105,599	170,033	176,890
	内工事請負費	4,410	18,035	-	57,452
(8) マリーナ施設					
土木費	港湾管理費※	2,717	2,717	0	0
	内委託料※	2,714	2,714	0	0
(9) フレッシュポート					
土木費	指定泊地 港湾管理費※	3,175	3,301	1,562	1,096
	内委託料※	3,175	3,301	1,562	1,096
(10) 指定施設					
農林水産費	漁港管理費※	3,402	3,402	631	281
	内委託料※	3,402	3,402	631	281
(11) 福島県文化センター					
教育費	文化センター費	373,558	1,313,644	1,310,961	293,441
	内委託料	231,869	262,820	241,621	224,237
	内工事請負費	126,189	1,050,000	1,055,596	51,591
	内負担金補助金 及び交付金	15,500	13,950	13,950	13,640
(12) 福島県文化財センター白河館					
教育費	文化財センター費	233,864	238,619	237,192	241,179
	内委託料	233,669	238,424	236,997	240,984
(13) 逢瀬公園					
都市計画費	都市計画総務費	20,618	20,618	20,618	20,618
	内委託料	20,618	20,618	20,618	20,618
(14) 福島空港公園					
都市計画費	都市計画総務費	102,084	102,084	102,084	102,084
	内委託料	102,084	102,084	102,084	102,084

注：当初予算のうち、港湾課が所管する指定管理施設に関する経費のみを計上している。

5 歳出決算の年度推移

(1) 款項目節別

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
観光交流課主管			
商工費			
観光費	569,664	846,537	1,159,042
内給料	81,096	83,733	76,369
内職員手当等	60,106	60,862	66,935
内委託料	141,083	219,458	442,437
内工事請負費	77,676	22,533	21,845
内負担金補助金 及び交付金	124,749	389,536	486,493
産業高度化推進費	96,172	454,677	951,368
産業交流館分	92,741	451,627	951,368
内委託料	76,025	71,885	107,251
交通物流企画費	380,787	210,674	331,047
福島空港分 (人件費以外)	282,090	110,626	239,928
観光交流課以外			
(1) 土木部主管			
空港費			
空港建設費	180,577	15,026	22,148
内委託料	11,581	14,536	21,320
内工事請負費	163,303	-	-
空港管理費	444,316	411,437	433,616
内委託料	266,408	235,632	241,501
都市計画費			
都市計画総務費	671,702	671,702	671,702
内あづま総合運動 公園分	549,000	549,000	549,000
内逢瀬公園分	20,618	20,618	20,618
内福島空港公園分	102,084	102,084	102,084
(2) 教育委員会主管			
教育費			
美術館費	170,222	162,336	183,032
内委託料	77,747	74,483	95,677
教育費			
博物館費	189,323	245,385	145,591
内委託料	49,100	51,017	57,437
内工事請負費	61,340	109,854	-
教育費			
自然の家費	195,489	196,159	224,601
内委託料	79,296	105,319	169,692
教育費			
文化財センター費	233,827	238,585	237,135
内委託料	233,668	238,424	236,975
(3) 企画調整部主管			
教育費			
文化センター費	331,258	262,055	1,010,623
内委託料	227,900	262,055	241,621
内工事請負費	87,858	-	756,082
内負担金補助金 及び交付金	15,500	0	12,920
教育費			
ふくしま海洋科学館費	521,686	645,653	1,106,311
内委託料	444,615	610,145	407,368
内工事請負費	30,854	8,700	661,826
内負担金補助金 及び交付金	35,000	17,904	25,685
教育費			
体育施設費	362	362	361
あづま総合運動 公園クライミング ウォール分			
内委託料	362	362	361

(2) 施設別

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(1) 福島海洋科学館			
教育費			
ふくしま海洋科学館費	521,686	645,653	1,106,311
内委託料	444,615	610,145	407,368
内工事請負費	30,854	8,700	661,826
内負担金補助金 及び交付金	35,000	17,904	25,685
(2) 福島県産業交流館			
商工費			
産業高度化推進費	96,172	454,677	951,368
産業交流館分	92,741	451,627	951,368
内委託料	76,025	71,885	107,251
(3) 福島県立美術館			
教育費			
美術館費	170,222	162,336	183,032
内委託料	77,747	74,483	95,677
(4) 福島県立博物館			
教育費			
博物館費	189,323	245,385	145,591
内委託料	49,100	51,017	57,437
内工事請負費	61,340	109,854	-
(5) あづま総合運動公園			
都市計画費			
都市計画総務費	549,000	549,000	549,000
内委託料	549,000	549,000	549,000
教育費			
体育施設費	362	362	361
あづま総合運動 公園クライミング ウォール分			
内委託料	362	362	361
(6) 福島空港			
空港費			
空港建設費	180,577	15,026	22,148
内委託料	11,581	14,536	21,320
内工事請負費	163,303	-	-
空港管理費	444,316	411,437	433,616
内委託料	266,408	235,632	241,501
商工費			
交通物流企画費	380,787	210,674	331,047
福島空港分 (人件費以外)	282,090	110,626	239,928
(7) 自然の家			
教育費			
自然の家費	195,489	196,159	224,601
内委託料	79,296	105,319	169,692
(8) マリーナ施設			
土木費			
港湾管理費	2,714	0	0
内委託料	2,714	0	0
(9) プレジャーボート用指定泊地			
土木費			
港湾管理費	1,750	0	303
内委託料	1,750	0	303
(10) 指定施設			
農林水産費			
漁港管理費	3,969	0	0
内委託料	3,969	0	0
(11) 福島県文化センター			
教育費			
文化センター費	331,258	262,055	1,010,623
内委託料	227,900	262,055	241,621
内工事請負費	87,858	-	756,082
内負担金補助金 及び交付金	15,500	0	12,920
(12) 福島県文化財センター白河館			
教育費			
文化財センター費	233,827	238,585	237,135
内委託料	233,668	238,424	236,975
(13) 逢瀬公園			
都市計画費			
都市計画総務費	20,618	20,618	20,618
内委託料	20,618	20,618	20,618
(14) 福島空港公園			
都市計画費			
都市計画総務費	102,084	102,084	102,084
内委託料	102,084	102,084	102,084

注：当初予算のうち、港湾課が所管する指定管理施設に関する経費のみを計上している。